

令和元年

第6回七宗町議会定例会会議録

令和元年12月5日

| 開 会 式 | |
|-----------|---|
| 局長（渡辺豊明君） | ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議長あいさつ。 |
| 議長（林茂樹君） | <p>おはようございます。12月定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、出席いただき誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>現在、七宗町を取り巻く環境は、予想を上回る速さで過疎化への進行が懸念されております。今後のまちづくりに待たなしの状況で取り組まなければならないと考えています。</p> <p>今、議会で何ができるか、また、何をすべきかを論議して町民の負託に応えねばならないと考えます。ただし、残念ながら7月の臨時以降、町の将来を見据えた議論はあまりできておりません。反省するところであります。</p> <p>本議会に提出されました案件は9件であります。町民の皆様方の確かな暮らしのために、慎重で活発な論議をお願いして、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | 続きまして、町長あいさつ。 |
| 町長（井戸敬二君） | <p>皆さんおはようございます。令和元年第6回の七宗町議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまわり誠にありがとうございます。</p> <p>さて、いよいよ日曜日、8日の日に本町の最大のイベントとも言えますレッキーマラソンが開催されます。今年も町内外より、現在875名のエントリーがありました。本当に地域の方々の温かい声援、そしてスタッフのおもてなし、素晴らしい大会になることは間違いないと思っております。また、皆様方もいろんな形でご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、先月30日にこれも伝統であります中学生の東海北陸地区中学生ものづくり教育フェア創造アイデアロボットコンテストが名古屋市で開催されました。本町両中学校神淵中、上麻生中</p> |

| | |
|------------------|--|
| | <p>からも、岐阜県予選を勝ち抜き参加し、神渕中の生徒は基礎部門ということで見事に予選トーナメントを勝ち抜き決勝トーナメントへ勝ち進みに進み、ベスト16という素晴らしい結果でありました。また、上麻生中学校の生徒2年生、3年生の2名が活用部門というのに参加をいたしまして、なんとこの2人が決勝戦で顔を合わせるといこの東海北陸大会、素晴らしい成績を収めていただき、私もつい本当に興奮を抑えきれなかったところでもあります。見事にこの2人も来月行われます全国大会へ出場となりました。</p> <p>また、神渕中学校のアイデアバッグコンクールに出場しておりました生徒も見事県予選を勝ち抜き、東海北陸大会ではそこで製作はありませんけど審査の結果、見事にこちらも全国大会出場という嬉しい朗報が昨日届きました。また、子ども達の頑張りによりしっかりと皆さん応えてやり、いろいろな環境の良いまちづくりをしていかななくてはならないというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>さて、本日提出いたします案件は、予算関係をはじめ9件であります。各案件に対しまして、慎重に審議していただきますことをお願い申し上げます、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> |
| <p>局長（渡辺豊明君）</p> | <p>それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。 （全員で町民憲章を朗読）</p> |
| <p>局長（渡辺豊明君）</p> | <p>ありがとうございました。これで、開会式を終わります。ご着席ください。</p> |

| 令和元年第6回七宗町議会定例会会議録 | |
|--------------------------------|--|
| 招 集 年 月 日 | 令和元年12月5日 |
| 招 集 場 所 | 七宗町役場 議場 |
| 開 議 | 12月5日 10時00分 |
| 出 席 議 員 | 2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、4番 玉木幸治君、 5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、7番 福井徳一君、 8番 林茂樹君 |
| 欠 席 議 員 | 1番 上野治美君 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | |
| | 町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 教育課長 山田直光君、監査委員 前島庚久君 |
| 欠 席 | な し |
| 職務のため出席した者の職氏名 | |
| | 議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君 |
| 七宗町長提出議案の題目 | |
| | 議第65号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任につ いて 議第66号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第4号） |

| | |
|------------------------------------|---|
| | <p>議第 6 7 号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 6 8 号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 6 9 号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 7 0 号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 7 1 号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 7 2 号 工事請負契約の変更契約の締結について</p> <p>議第 7 3 号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同規約の変更に関する協議について</p> |
| 監 査 委 員 報 告 | |
| | <p>報告第 1 2 号 令和元年度定例監査の結果報告について</p> <p>報告第 1 3 号 例月出納検査結果報告書について</p> |
| 議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。 | |
| | <p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 6 5 号から議第 7 3 号まで 報告第 1 2 号 報告第 1 3 号</p> <p>日程第 4. 議員派遣の件について</p> |
| 会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 | |
| | 2 番 大鋸利光君 3 番 加納福明君 |
| 会期の決定について 会期は次の 1 3 日間に決定した。 | |
| | 令和元年 1 2 月 5 日から 1 2 月 1 7 日までの 1 3 日間 |

| | |
|------------|---|
| 議 事 の 経 過 | |
| 開 議 | 10時07分 |
| 議 長（林茂樹君） | <p>ただいまの出席議員は7名で定足数に達しております。 欠席議員1名は上野治美議員です。12月2日付けで欠席届が提出されており、欠席理由は検査入院のためであります。 ただいまから、令和元年第6回七宗町議会定例会を開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。諸般の報告を事務局長より行います。</p> |
| 局 長（渡辺豊明君） | <p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、議第65号から議第73号までの9件の議案が提出されました。</p> <p>報告としまして、報告第12号 令和元年度定例監査の結果報告について、報告第13号 例月出納検査結果報告書についてがありました。以上でございます。</p> |
| 議 長（林茂樹君） | <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番 大鋸利光君及び3番 加納福明君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの13日間にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議 長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの13日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3を議題といたします。提案理由の説明を願います。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p> |
| 町 長（井戸敬二君） | （提案説明のため登壇） |

本日、令和元年第6回七宗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。

日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案いたします案件は、人事関係1件、予算関係5件、条例関係1件、契約関係1件、事務組合に関する協議1件の合わせて9件であります。

議第65号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、令和元年12月18日任期満了となります7名の委員の後任の選任について、渡辺昇氏、大矢尚保氏の2名を再任し、長谷川優氏、加藤往廣氏、林宗樹氏、山口敦氏、武市進氏の5名を新たに選任したく七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議第66号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3,012万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億5,379万3千円とするものであります。

歳入について、主なものは、12款 分担金及び負担金 197万9千円、15款 県支出金 411万円、18款 繰入金 2,638万2千円、20款 諸収入 738万3千円のそれぞれ増額、14款 国庫支出金 969万3千円の減額であります。

歳出について、主なものは、3款 民生費 2,348万1千円、8款 土木費 875万9千円、9款 消防費 119万5千円、10款 教育費 408万2千円のそれぞれ増額、2款 総務費 362万1千円、6款 農林水産業費 226万8千円、14款 予備費 190万円のそれぞれ減額であります。

議第67号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、歳出の予算補正をするもので予算総額に変更はありません。1款 総務費 60万4千円、2款 保険給付費 25万円のそれぞれ増額、9款 予備費 85万4千円の減額であります。

議第68号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、歳出の予算補正をするもので予算総額に変更はありません。5款 地域支援事業費 19万1千円の増額、7款 予備費 19万1千円の減額であります。

議第69号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、既定の歳入歳出をそれぞれ109万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,405万8千円とするものであります。

歳入については、7款 諸収入 109万9千円増額、歳出については、1款 総務管理費 41万7千円、2款 維持管理費 68万2千円の増額であります。

議第70号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、歳出の予算補正をするもので予算総額に変更はありません。1款 総務管理費 6万3千円増額、2款 維持管理経費 6万3千円の減額であります。

議第71号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に伴い、七宗町職員の給与に関する条例、七宗町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、七宗町特別職職員の給与に関する条例、七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、以上の条例について条例の一部を改正するものであります。

議第72号 工事請負契約の変更契約の締結については、令和元年7月11日に議決いただきました「防災行政無線(同報系)デジタル化工事」につきまして、工事内容の変更に伴い、契約金額を1億4,850万円から1,639万円減額し、1億3,211万円とした変更契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

議第73号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議については、農業共済事業が岐阜県下統一されるのに伴い、中濃地域農業共済事務組合等が岐阜県市町村職員退職手当組合を脱退するため地方公共団体の数の減少とその組合同約の変更について協議することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、提出案件に対するご説明をいたしました。ご審議の上議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

議長 (林茂樹君)

以上で、町長の提案説明を終わります。

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>続きまして、報告第12号及び報告第13号を、代表監査委員前島庚久君。</p> |
| <p>代表監査委員 (前島庚久君)</p> | <p>(報告のため登壇)</p> <p>それでは、報告第12号及び報告第13号につきまして、報告させていただきます。</p> <p>1枚捲っていただきまして、七監第21号、令和元年11月20日、七宗町議会議長 林茂樹様、七宗町監査委員 前島庚久、同じく福井徳一。</p> <p>令和元年度定例監査結果報告並びに意見書について。</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について同条第9項の規定により別紙のとおり通知をいたしたいと思っております。なお、同条第10項の規定により意見を付して報告させていただきます。</p> <p>捲っていただきまして、表紙はちょっと割愛させていただきます。令和元年度定例監査結果報告書並びに意見書。</p> <p>1 監査の理由、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により、町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものである。</p> <p>2 番監査の対象、平成31年4月1日より令和元年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況について対象となっています。</p> <p>監査の目標については、例年どおりでございますので、省かせていただいて4番お願いします。監査の期日 令和元年10月10日付、七監第15号により、地方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長に提出しました。実際の監査日につきましては、11月7日、11日、14日の3日間にわたり監査をいたしました。</p> <p>監査の方法は割愛させていただいて、次ページお願いします。</p> <p>6番監査の結果、例年のように、予算の執行状況、決算見込について、各課の課長及び主幹、課長補佐、係長から細部にわたり説明を受けました。</p> <p>それぞれの施策、事業について正確性・効率性・合理性・必要性等の観点から、その内容を見たところ、予算の執行状況、</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>決算見込については特に問題はないと確認したところであります。公共事業の執行につきましては、例年大きな工事等については上期に発注等行いまして、完成等については後期、下期になるわけでございますけど、これらにつきましても今後も計画的な予算執行をしていただきますよう図っていただきたいと思ひます。</p> <p>7番の監査後の意見について、財政状況は言うまでもなく厳しい状況にあります。国の政策や県の動向も見極めながら、今後とも、経費節減を図りつつ、費用対効果を十分に見極め、行政運営をしていただきたいと思ひます。</p> <p>歳入においては税収が減少する中で、人口の減少を抑制する施策を進める必要があります。効果的な事業の実施を図られたい。</p> <p>また、今後の円滑な事務事業を進める上にも、管理監督者の育成や職員の指導に更なる力を注いでもらいたいと思ひます。続きまして、報告第13号に入ります。例月出納検査結果報告書について。例月出納検査を実施し、その結果をその都度、次のとおり地方自治法第235条の2第3項の規定によって、七宗町議会議長宛てに次のように報告をしました。</p> <p>検査の詳述、検査の対象、検査の時期の順に読み上げていきたいと思ひます。令和元年度8月分につきましては、令和元年9月25日に実施しました。令和元年度9月分については、令和元年10月25日、令和元年度10月分については、令和元年11月27日に検査を実施しました。検査の結果につきましては、一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備してあり適正であると認めました。</p> <p>令和元年12月5日提出、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。以上で報告を終わります。</p> |
| <p>議長（林茂樹君）</p> | <p>以上で、報告第12号及び報告第13号の報告を終わります。おはかりいたします。報告第12号 令和元年度定例監査の結果報告について、及び報告第13号 例月出納検査結果報告書については、報告として処理したいと思ひます。これにご異議ございませんか。</p> <p>（異議あり）</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 6 番（加納忠良君） | 意義あります。議長。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、質問。 |
| 6 番（加納忠良君） | ただいま代表監査委員の前島庚久氏から、報告第12号 令和元年度定例監査の結果報告について報告がありました。地方自治法第199条第4項の規定に基づいて、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の監査を実施されたかどうかをお伺いします。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、代表監査 前島監査。 |
| 代表監査委員 （前島庚久君） | はい、ただいま加納議員から質問ありました件でございますけれども、ふるさと開発におけます監査ですね、これについては先月私はやってないですけど、福井徳一議員から実施はしておりますが報告は。失礼しました、定例監査は実施しておりません。以上です。 |
| 6 番（加納忠良君） | 議長。 |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |
| 6 番（加納忠良君） | 第三セクター「七宗町ふるさと開発」は、当然決算、すいません定例監査を含めて監査ができる、これは自治法に基づいてできるわけでございます。そうした中、いろいろと第三セクターについては諸問題がありまして、また、これは進めていきますが、ようはこの監査後の意見について、これ一般会計ですが、費用対効果を十分に見極め、行政運営をしていただきたい。これを一番この第三セクターに言えることだと私は思ってます。これは報告ですけど、ちょっとそういう意見を私は添えます。以上です。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、わかりました。それでは、今の質問も含めてですね、報告として処理したいと思います、異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり> |

| | |
|----------|---|
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、報告第12号及び報告第13号は、報告として処理することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっております議第65号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから議第65号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（なし）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、議第65号の案件を採決いたします。</p> <p>本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ご着席ください。全員起立であります</p> <p>したがって、議第65号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっております議第66号から議第73号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思います。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議第66号から議第73号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。</p> <p>これにつきましては、事務局長に朗読させます。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | <p>（朗読）</p> <p>議員派遣の件について。令和元年12月5日。</p> <p>本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。</p> <p>記、1 総務建設・教育民生常任委員会視察。</p> <p>1 目的 総務建設・教育民生常任委員会視察研修のため。</p> <p>2 派遣場所 徳島県勝浦郡上勝町。3 期間 令和2年2月5日から6日、2日間。4 派遣議員 8名全員を対象とする。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>おはかりいたします。ただいま事務局長が朗読しましたとおり、派遣することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。なお、審査結果は委員会が終了次第、すみやかに本職に報告お願いいたします。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>おはかりいたします。常任委員会開催及び議案精読のため、明日6日から12月16日までを休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、明日6日から12月16日までを休会することに決定しました。</p> <p>12月17日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。17日の日程についてはおって配付いたします。なお、議案に対する質疑の通告は、12月13日正午までに所定の用紙により、本職まで提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | <p>ご連絡いたします。総務建設常任委員会を10時40分から委員会室で開催いたします。議員並びに付託議案の担当課長は、時間までに委員会室へお入りください。</p> <p>なお、教育民生常任委員会につきましては、総務建設常任委員会終了後に連絡いたしますのでお願いいたします。以上でございます。</p> <p style="text-align: center;">（散会 10時29分）</p> |

| 令和元年第6回七宗町議会定例会会議録 | |
|--------------------------------|---|
| 招 集 年 月 日 | 令和元年12月17日 |
| 招 集 場 所 | 七宗町役場 議場 |
| 開 議 | 12月17日 13時30分 |
| 出 席 議 員 | 1番 上野治美君、2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君 |
| 欠 席 議 員 | なし |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | |
| | 町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 監査委員 前島庚久君 |
| 欠 席 | なし |
| 職務のため出席した者の職氏名 | |
| | 議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君 |
| 議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。 | |
| | 日程第1. 議第66号から議第73号まで 日程第2. 町政一般に対する質問 日程第3. 各常任委員長報告 |

| | |
|-------------------|--|
| 議 事 の 経 過 | |
| 開 議 | 1 3 時 3 0 分 |
| 議 長 （ 林 茂 樹 君 ） | <p>ただいまの出席議員は8名です。したがって、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。諸般の報告を事務局長より行います。</p> |
| 局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ） | <p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりでございます。以上でございます。</p> |
| 議 長 （ 林 茂 樹 君 ） | <p>日程第1を一括議題とします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。なお、再質問も質問席にてお願いいたします。</p> <p>議席番号3番 加納福明君。</p> |
| 3 番 （ 加 納 福 明 君 ） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発表のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。質問、台風15号、19号の被害を見て七宗町の対応、対策は。</p> <p>今年は台風15号で千葉県を中心に多くの屋根が飛びブルーシートをかけた屋根をよく報道で見ました。そして、断水、停電が1ヶ月近く続く被害、また、台風19号では長野県の千曲川の決壊をはじめ71の河川が決壊し死者、行方不明者95名と約11685棟の家が全半壊の被害を受けて停電、断水が続きました。これから冬を迎えるにあたり、厳しい生活を迎えられると思いますが、1日も早い復興、復旧を願うところです。</p> <p>どこの地域でも、こんなことは生まれて初めてだ、想像もしていなかったと言われていています。しかし、地球の温暖化により、今の自然災害、台風、豪雨等が最低であるとこれからは考えて臨まなければならないと思います。これは、他人事ではありません。地域の住民の安全を守るためにもこの災害を見て、新たに七宗町ではどのような対応、対策案などを検討されましたか</p> |

| | |
|------------|---|
| | 伺います。そして、今後どのような災害対策をなされますか、あればお答えください。 |
| 議長（林茂樹君） | それでは、答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。 |
| 総務課長（福井仁君） | （答弁のため登壇） それでは、答弁をさせていただきます。 今年の台風による被害は、大変広い範囲に及び大きな被害に見舞われました。被害に遭われた方には1日も早い復興と平穏な日々が戻られることを願っております。 さて、ご質問いただきましたどのような防災対策会議を開かれたかということですが、これらの災害により、何か新たなことを行ったということはありません。ただ、当然、その後の被害状況等を確認し、何か被害等があれば、それらへの対応は当然行っております。 また、今後の災害対策については、ソフト面では、町民への防災情報の発信を行い、避難所運営基礎講座や災害図上訓練指導者養成講座などの講習会、研修会を実施しております。また、現在、地域の自主防災組織は15ございますが、これを全地区で組織していただき活動していくよう進めていきたいと考えています。こういった地域での活動が一番必要なことであると思いますので、議員の方々からも町民の方への参加を促していただくよう働きかけをよろしくお願いいたします。そして、「防災ハザードマップ」の更新を来年度実施していく予定であります。ハード面におきましては、現在進めております役場裏の急傾斜地崩壊対策事業や町道落合葛屋線の法面補強など実施していく予定であります。以上、答弁とさせていただきます。 |
| 議長（林茂樹君） | 引き続き、質問をお願いいたします。 |
| 3番（加納福明君） | （質問のため登壇） ありがとうございました。次の質問に移ります。 2つ目、前にも防犯カメラの設置について一般質問をしたところ、平成29年から両保育園、小、中学校などの施設に取り付けていただきありがとうございました。ところが、その時だけで |

| | |
|------------|---|
| | <p>今後の設置についてはありません。最近の報道で事件があるたびに防犯カメラが役に立っています。また、ないところでは事件が未解決になっている例があります。事件、事故からも大変大切な働きをしてくれます。特に高齢者社会を迎え、これからが必要だと考えます。例えば、企業さん等にも協力していただき、町として防犯カメラの設置を増やし、少しでも安心安全な町と考えますが、今後の考えを伺います。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。</p> |
| 総務課長（福井仁君） | <p>（答弁のため登壇） 第1、第2保育園、小中学校に設置されている防犯カメラにつきましては、外部からの来訪者の確認、危害を加えようとする者の侵入防止や犯罪の抑制、児童生徒の安心感などを目的として設置されており、画像として記録できるということで、大変有効であると思います。 ご質問の今後の防犯カメラ設置についての考えはどうかということでございますが、特定の個人を識別できるぐらいに映った映像は「個人情報の保護に関する法律」に規定されている個人情報にあたるため、取り扱いや管理に注意が必要です。また、町民のプライバシー保護に配慮する必要もあります。経済産業省による個人情報保護のためのガイドラインでは、防犯カメラの設置について示されており、防犯カメラの設置の表示とデータの適切な管理と使用が義務付けられており、設置するには何らかの基準が必要で、簡単にはできません。 しかし、先ほどお話ししましたように、有効であると思いますので、商工会等と1月頃には相談していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>はい、加納君。</p> |
| 3番（加納福明君） | <p>ありがとうございました。私も一般質問を今までしてきましたけど、やっぱり答えの中で期日というものははっきりと今後していただきたいと、そういうことを私はお願いをしたいと思っております。そしてあと、今の防犯カメラについて先日、東京都の防</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>犯カメラの運用要領を確認しましたが、管理者を置いて決めごとを管理する内容でした。当町でも当然できることですから、町民のために実施に向けていただくようよろしくお願いいたします。私の答弁を終わります。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続きまして、議席番号7番 福井徳一君。</p> |
| 7番（福井徳一君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>議長の許可をいただきましたので、通告に沿いましでの質問をさせていただきます。今回、私は1点の質問でございます。住民発行の新聞折り込みについてでございます。</p> <p>今年9月、10月にかけて町住民等の方々から新聞折り込みで町内ほぼ全域にわたりまして行政運営、またはそれに対する指摘や意見などが記載された配布物がありました。</p> <p>内容については、無論行政の方も把握しておられると思いますが、こうしたことについて行政はどのように受け止められておりますか、その1点質問をいたします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p> |
| 町長（井戸敬二君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>一住民から「まちかど情報」なる新聞折り込みが9月、10月と2回出され、また、町会議員の加納忠良議員からも「町の課題・問題と議員」なる折り込みが1回出されたことは承知しております。</p> <p>「まちかど情報」については一住民が出されたものであり、是は是、非は非として考えております。しかし、加納忠良議員の出された「町の課題・問題と議員」については、議員として多くの情報を持ちながら書かれておりますが、問題もありますので意見を述べさせていただきます。</p> <p>まずは副町長の発言の件ですが、「9月議会の最終日に、監査の請求を発議すると発言しました。副町長は私に向かって、覚悟はできているな。責任をとれと私に言いました。」とありますが、その時のテープを聴きますとそんな言い方はしていません。「議員として出されるなら、もしそれで何も出てこないな</p> |

ら、どういう責任をとるの。」「我々もそこまで出されたら、覚悟してやりますので、出してもらっても結構ですけど、議員の責任として議会の中でやるということでしたら、それはそれなりの覚悟をもってやれば結構だと思います。」という答弁でした。「覚悟はできているな、責任を取れ。」などという乱暴な言い方では全くありません。情報は正しく伝え、それに対して意見を言うなり反論なりしていただきたいと思います。議員本人の都合の良いように書きかえられているではありませんか。町民の皆様に正しく伝えるのが議員の義務ではありませんか。

また、「回答が不明確なところがあったので、監査請求を発議する」とありますが、なぜ委員会の席でしっかり聞かないのか、議会で一般質問しないのか不思議でなりません。議会議員の権限をすべて監査委員に丸投げしたとしか思えませんでした。そのことがあり、「議会の責任として」の副町長の発言があったと思います。

次は議長に対する批判の文章ですが、「林議長は国会議員の名を語り、私加納忠良の行動について、七宗町への補助金が厳しくなる。とする趣旨の話を私にしました。」とあり、その後に「国会議員の先生を持ち出して、圧力をかける。常識では考えられません。」と書かれています。なぜこのようなことになったのかの問題行動に触れられていないのですか、これを読んだ町民の皆さんは、全く議長が悪いとの印象を受けることとなります。9月30日公費で東京の地元選出国會議員に陳情に行き、懇親会の席上酒を飲んで激高し、暴言を陳情先の先生に吐き陰悪の雰囲気となりました。先生の取りなしでその場は収まりましたが、陳情者が陳情先の先生に激高して暴言吐くなど言語道断であります。懇親会も陳情の一部であり、議員としてあるまじき行為です。そのため懇親会も早々に切り上げられました。常識で考えられないのは加納忠良議員ではないのですか。このことを受け、議長が注意したものだと思いますが、このことを町民に隠しておいて自分の正当性のみ主張する文書を町民の皆さんに配るなど、町民を愚弄するものでしかありません。

更に、可児金山線上麻生バイパスの可茂土木事務所の説明会の際、「強い言い方だったかもしれませんが」とありますが、テープを聴く限り罵倒する言い方であります。県道ですよ、町道

| | |
|-----------|---|
| | <p>ではないのです。県に早期完成をとお願いしている立場です。議会と行政が何度も県に陳情に行き、県のご理解のもと鋭意進めてもらっています。このようなことを理解しているなら、住民を対象とする説明会の会場で、議員が相手を罵倒するような発言はあり得ないことです。</p> <p>これは、あくまでも私の希望ですが、今後も新聞の折り込みを使って町民に自分の意見を主張されると思いますが、自分に都合の良いことだけ並べて書くことのないよう、なぜそのようなことになったのか、その前後の自分の行動等もしっかり書いていただき、その後に自分の意見なり考えを主張していただきたいと思います。また、どうせ出されるのなら、前向きな町政発展のための折り込みを出していただきたいと思っています。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |
| 7番（福井徳一君） | 細部にわたりましてのご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。今、答弁の中にありましたように、行政と共に是は是、非は非として今後とも努めていただきますことを申し上げながら質問を終わります。ありがとうございました。 |
| 議長（林茂樹君） | 続きまして、議席番号2番 大鋸利光君。 |
| 2番（大鋸利光君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>発言の許可をいただきましたので、私の質問事項を発表させていただきます。子どもたちの安否確認等の充実についてでございます。</p> <p>現在、七宗町の小学生の児童は、見守り隊の皆様の献身的な活動によって、自宅から学校までを安全に登下校できるという環境にあります。保護者の皆様にも大きな安心を与えてくださっていることに深く感謝と敬意を払うものであります。</p> <p>しかしながら最近、大人たちが傍にいるにもかかわらず、ほんの隙に子どもが行方不明になってしまう、神隠しにでもあったような事件事故が各地で起こるようになってきました。</p> <p>七宗町ではこうした報に触れ、関係機関による未然防止等のための会議等を開催し、防止策の検討等を進められておられます</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>か。もし進められておられれば、防止対策等をお伺いをします。よろしくお願いをします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。 教育課長 山田直光君。</p> |
| 教育課長（山田直光君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。</p> <p>七宗町では従来より、子どもたちに関する不審者対策については、「39メール」で保護者へ情報提供をしたり、防犯ブザーの配付、青色防犯パトロールの実施、また、地域住民には「子ども見まもりの家」の登録にご協力いただいたり、通学、特に下校時には「見守り隊」にご協力をいただくなどの取り組みを実施しています。「見守り隊」や「子ども見まもりの家」に登録いただいている皆様には、通学時の安全・安心を確保する上で重要な役割を担っていただいていることに、深く感謝すると同時に、引き続き協力をお願いしてきたところです。また、青少年育成町民会議の地域部会には、「子ども見まもりの家」の新規加入の働きかけを行っていただいています。</p> <p>ご質問にあります未然防止などのための会議などについては、学校と連携し、校長会などで危機管理について情報共有したり、7月には上麻生駐在所と神淵駐在所にお願いして、児童・生徒に防犯意識や危険回避にかかる行動力を高めるための講話を各学校で行っていただくなどの防犯対策を実施してまいりました。</p> <p>今後につきましても引き続き、地域のご協力をいただき見守りを中心に防犯対策に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> |
| 2番（大鋸利光君） | <p>ありがとうございました。子どもたちは町の宝です。将来を任せられる人材でもあります。こういうことが欠かすことのできない私にとっても皆さんにとっても大きな子宝と思っています。</p> <p>また、同時に高齢者も日本、いやこの七宗を背負ってきていただきました。そういった大事な大事な宝です。感謝に尽きるところでございますが、こういった子どもたち、大人たち、高齢者に対して共に大事にさせていただきまして、助かる命は1人で</p> |

| | |
|------------|---|
| | も多く助けて、まずこの町内、そういった子どもたちが1人でもそういうことのないことをお祈りします。ひとつよろしくお願いたします。ありがとうございました。 |
| 議長（林茂樹君） | 続きまして、議席番号5番 中島寛直君。 |
| 5番（中島寛直君） | （質問のため登壇） 議長より許可を得ましたので、質問をさせていただきます。 町政一般に対する質問、町営住宅の建設計画について。 質問要旨、平成30年1月、七宗町公営住宅モデルプラン、住宅等長寿命化計画によると、昭和31年から建設された団地8団地34棟93戸、入居数が50となっています。人口減少の現在空き家が増えつつある現状、また、用途廃止となった住宅の解体等を踏まえた住宅の建設計画を伺いたい。 |
| 議長（林茂樹君） | 答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。 |
| 総務課長（福井仁君） | （答弁のため登壇） それでは、答弁させていただきます。 七宗町公営住宅モデルプランは、駅前の活性化と住宅供給に向けて、下切住宅の敷地と駅前の北側の敷地に対しての住宅プランとして作成しております。住宅等長寿命化計画は、町営住宅の老朽状況を踏まえ、住宅ごとの改善や修繕などの活用についての方針を定めたものであります。それにより、今年度、町営住宅建設計画作成を予算化しておりました。 しかし、現在、ほとんどの公営住宅に入居者があり、住宅建設を考える上で、そういった方への対応について検討を行う必要があります。また、町有地や空家等の利活用を踏まえて検討していく必要があると考え、この住宅建設計画は来年度以降に検討していきたいと思っております。今年度は、空家等対策計画を策定する予定で、今後は、先ほど説明しました2つの計画と空家等対策計画を踏まえた住宅の建設計画を策定していく予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。 |
| 5番（中島寛直君） | 答弁をどうもありがとうございました。再質問をすることはあ |

| | |
|------------------|---|
| | <p>りませんが、平成27年から住宅建設のこういう計画がずっと進んでおりますが、今私が言いたいのは、多少なりと今移住者、定住者がこの本町にみえますけれども、空家対策の完全なる今言うようにバンクに載ってなくて、いろいろ空家に対しての事情がありますのでなかなか入れない。</p> <p>加陽団地がね、今言われるように皆さん団地に入ってみえますと言うけど、加陽団地は50棟あって27棟が入っていて半分ぐらいが空家になっているんですが、雨漏りとかそういうものがあるってなかなか入る人が難しいという状況がありますので、早く建設計画を進めていただいて定住者等が入れるような住宅を進めていただければと思います。答弁を終わります。どうもありがとうございました。</p> |
| <p>議長（林茂樹君）</p> | <p>続きまして、議席番号4番 玉木幸治君。</p> |
| <p>4番（玉木幸治君）</p> | <p>（質問のため登壇）</p> <p>それでは、ただいま議長にお許しいただきましたので、情報公開条例に基づく情報公開制度について、また、町長交際費の公表についての2件を質問をいたします。はじめに、情報公開条例に基づく情報公開制度についてであります。</p> <p>情報公開条例に基づき、情報公開制度の運用を広報誌、ホームページの活用により行政情報を積極的に公開し、町民と町の情報共有化を進められている現状でございます。情報公開制度とは、町が保有する行政文書を町民の皆さんの請求に応じて公開する制度でございます。この制度によって、町政に対する町民の信頼を深め、参加を推進し公正で開かれた町政を実現することを目的としております。</p> <p>そこで、個人情報保護について伺います。</p> <p>1つ目に行政において、個人情報の開示等の請求状況は、どうなっているか。</p> <p>2点目に各課において、個人情報の取り扱いはどのように徹底されているのか。また、マニュアル等があれば、資料の提出を願いたいと思います。</p> <p>3番目に行政においては、どこまで流出したら漏洩になるのか。</p> <p>4番目に個人情報の漏洩をした場合、懲戒処分等はどうなっているのか。</p> |

| | |
|------------|---|
| | 以上、4点をお伺いいたします。 |
| 議長（林茂樹君） | 答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。 |
| 総務課長（福井仁君） | （答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 1つ目の質問につきましては、現在は、個人情報を対象とした情報公開の開示請求はございません。 次に、2つの質問についてですが、個人情報の取扱いにつきましては、七宗町個人情報保護条例第11条に定められているとおり、適正に管理するように周知しており、特に特定個人情報については、毎年e-ラーニングとか外部講師による管理研修を行っております。また、マニュアルについては、特定個人情報取扱マニュアルを制定しております。 3つ目の質問につきましては、七宗町個人情報保護条例第2条で定められている情報を漏洩した場合であります。 4つ目の質問につきましては、七宗町職員に係る懲戒処分等に関する規程に定められたとおり、職務上知ることのできた秘密を洩らし、公務の運営に重大な支障を生じさせた職員は、免職又は停職、また、職務上知ることができた個人情報を自己又は第三者の利益に供するために、個人的に使用する等不当な目的に使用した職員は、免職、停職又は減給、個人情報の閲覧、取得、漏洩若しくは改ざん等不適切な処理等により個人の人格的利益を著しく侵害した職員は減給又は戒告となっております。 なお、資料の提供につきましては、総務課の方へ来ていただければお見せできますので、来ていただければよろしいと思います。以上、答弁とさせていただきます。 |
| 4番（玉木幸治君） | はい、議長。 |
| 4番（玉木幸治君） | （質問のため登壇） どうもありがとうございました。個人情報の漏洩につきましては、個人情報を含む行政文書の漏洩したため、損害賠償の求めた情報漏洩不祥事件が各市町村において度々発生している状況を目にします。個人情報の取り扱いにつきましては、十分注意 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>されまして町政の情報を積極的に公開し、町民と町の情報共有を進めていただけることをお願いし、情報公開制度についての質問を終わらせていただきます。</p> <p>次に、町長の交際費の公表についてを質問いたします。</p> <p>町長交際費支出に関する公文書については、町長の交際事務という性格から、これまで慎重な取り扱いがなされてきたと思います。町長交際費は、行政の円滑な執行を図るため、公正で透明な町政の推進に資するため、町長が代表して外部の個人または団体との交際に要する経費であります。町政運営の透明度をより高め、町政に関する情報を町民とともに共有することは極めて重要であると思います。</p> <p>近隣市町村では、情報公開条例制定後、町長交際費支出に関する公文書については、平成18年10月より開示基準を定め、公表されています。また、資産等の公開に関する条例・規則に基づき資産等の公開もホームページで公表されております。</p> <p>当町においても、開示基準を定め、交際費等を公表される考えはないでしょうか。お伺いいたします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p> |
| 町長（井戸敬二君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>交際費というのは、ご承知のとおり、対外的な活動や公の交際を進める上で必要とされる経費であり、町を代表して町政の円滑な運営を図るため、関係者との懇談や慶弔等の経費であります。そのため、その使用は、十分留意して支出していかなければならないと考えております。今後、公表に向けてしっかりと検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。</p> |
| 4番（玉木幸治君） | <p>はい、議長。</p> |
| 4番（玉木幸治君） | <p>ありがとうございました。行政の運営の透明化を高めましてですね、情報を町民の皆さんと共有し、誰からも信頼される町政の実現をするために公表すべきだと思います。公開されるように期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもあ</p> |

| | |
|-------------|--|
| | りがとうございました。 |
| 議長（林茂樹君） | 続きまして、議席番号6番 加納忠良君。 |
| 6番（加納忠良君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しを願えましたので、4点についてご質問をさせていただきます。1点目はまちづくり基金の地方自治法に基づく保管について、2点目が第三セクター「七宗町ふるさと開発」の平成27年度から平成30年度の決算監査及び前島庚久氏の顧問について、3点目が平成31年3月7日に発生した町営バスの事故について、4点目が主要地方道可児金山線上麻生バイパスについて。1項目ずつ質問していきますのでよろしく願いをいたします。</p> <p>1点目、まちづくり基金の地方自治法に基づく保管についてでございます。まちづくり基金の地方自治法に基づく保管についてお伺いをします。</p> <p>平成30年度決算では、前年度末現在高9億2,859万5,699円、決算年度末現在高16億1,845万361円と報告されています。まちづくり基金については、申すまでもなく全国の国民の皆様からいただいた寄附により積み立てをしています。本町の収入財源を考えますと、大変ありがたいことでございますし、所管である企画課の担当職員の努力、返礼品に関わる事業者の方々を含め、感謝を申し上げます。</p> <p>ところで、地方自治法第235条の4第1項では、「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」とあります。決算書では、利子等が0円であります。このことについて、なぜこうした対応をされたのかお伺いします。また、令和元年度におけるまちづくり基金について地方自治法に基づく保管の取り組みについて説明をお願いします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。</p> <p>会計室長 長尾英司君。</p> |
| 会計室長（長尾英司君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。</p> <p>現在、まちづくり基金につきましては、決算年度末残高 16億</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>1,845万361円、今年度まちづくり基金積立予算額2億円、取りくずし予算額7億1,525万8千円となっております。今年度末は11億319万2千円が見込まれています。令和2年度に取りくずし予定額は約6億円が想定されますので、残額の5億円について、令和元年10月18日、大垣共立銀行川辺支店、東濃信用金庫川辺支店、めぐみの農業協同組合上麻生支店の3社により、5億円1年定期の利息提示をいただき、0.03%の最高利息を提示いただいためぐみの農業協同組合上麻生支店に、令和元年10月23日付けにて5億円の定期預金をさせていただきました。なお、平成17年4月以降、預金保険制度に加盟している金融機関が破綻した場合、預金者への保険金の直接支払い、ペイオフ方式と言いますが、これにより1金融機関が1預金者あたりの元本1千万円までと利息が保護の対象となります。そういったことから、一般会計及び国民健康保険事業特別会計をはじめとする8つの特別会計、基金の約50%につきましては利息は付きませんが元本は保証される決済型預金で運用させていただいております。</p> <p>また、財務省の令和元年11月29日付け国債金利情報では、10年までがマイナス金利となっており、20年で0.255%の利息が付きませんが途中での解約は元本が割れるような金融情勢ですので、基金の国債等債権運用については元本償還の確実性がなく安全性に欠けることから考えていませんのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 6番（加納忠良君） | 議長。 |
| 議長（林茂樹君） | 再質問ですね。 |
| 6番（加納忠良君） | <p>（再質問のため登壇）</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>ペイオフ方式と利息の付かない元本を保証する決済型預金の説明をされました。それならば、なぜ平成30年度と令和元年度との対応が違うのですか。説明に一貫性がありません。金融機関の財務状況を確認すれば、判断ができるはずです。</p> <p>平成30年度を含めて、地方自治法に基づく保管について明らかな判断ミスがあると思いますが、そのことについてお答えくだ</p> |

| | |
|-------------|--|
| | さい。 |
| 議長（林茂樹君） | 答弁をお願いします。 はい、長尾英司君。 |
| 会計室長（長尾英司君） | （再答弁のため登壇） 答弁いたします。まちづくり基金につきましては、元本還元の 確実性、安全性を第一に考え、今後も慎重に進めてまいりたい と考えるのでご理解のほどよろしくをお願いします。 |
| 6番（加納忠良君） | 議長、再再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |
| 6番（加納忠良君） | （再再質問のため登壇） 再再質問をさせていただきます。 歳計現金の保管について、最も確実かつ有利な方法による保管 とは、通常は金融機関に預金して安全に保管すること。適時適 正に預金による運用の利益を図ること。これを基本的な原則と すると地方自治法の実例にて示しています。 5億円を利率0.03%で預けると、年に15万円の利息となります。 監査委員の指摘ありませんでした。考え方が間違っていませ んか、お答えください。 |
| 議長（林茂樹君） | 答弁をお願いいたします。 はい。 |
| 会計室長（長尾英司君） | （再再答弁のため登壇） 答弁させていただきます。 まちづくり基金につきましては、元本還元の確実性、安全性を 第一に考え、今後も慎重に進めてまいりたいと考えています。 以上、答弁とさせていただきます。 |
| 6番（加納忠良君） | 議長。 |
| 議長（林茂樹君） | 再再質問ですので。 |

| | |
|-------------------|---|
| 6 番（加納忠良君） | 言葉だけ言ってから、2 番目に移ります。 |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |
| 6 番（加納忠良君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>会計管理者含めて言いますが、自分のお金であったらそのような対応をされるのかどうかというのを、私は今後に向けて伺っていきたいと思っております。</p> <p>では、2 点目に移ります。2 点目、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の平成27年度から平成30年度の決算監査及び前島庚久氏の顧問についてお伺いをします。</p> <p>第三セクター「七宗町ふるさと開発」では、福井徳一議員が平成27年度から平成30年度の決算を監査しています。福井徳一議員は約4年半前の平成27年7月10日、町議会議員の任期満了に伴い、町議会選出等の役職を含めて失職しています。その失職している福井徳一議員が、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の平成27年度から平成30年度の決算を監査したことについて、法律に基づいた正当性があるのか、そして議員としての道義的な問題について、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の取締役として、どのように考えられるのかお伺いします。</p> <p>代表監査委員である前島庚久氏にお伺いします。平成31年第2回定例会において、前島庚久氏の七宗町監査委員の選任同意の案件が議会に提出されました。なぜ、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の顧問を辞めなかったのですか。</p> <p>副町長は、本年の7月25日、前島庚久氏の顧問就任について町議会に説明されました。私は顧問であることを、その時に初めて知りました。監査委員として、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の監査ができない状況であることを知っていたのか知らなかったのかお答えください。以上です。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>答弁をお願いいたします。</p> <p>代表監査委員 前島庚久君。</p> |
| 代表監査委員 （前島庚久君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、加納忠良議員の質問に対してお答えいたします。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>財政援助団体、また出資・支払い保証団体等に対して、必要があると認められた時は監査を行うことができるということは承知しておりました。ただ、当該団体は経営状態も非常に良好であり、こうした問題が発生することに対して、全くの想定外でありました。</p> <p>また、当時のロックタウンの方ですが、社員が経理事務を遂行するにあたって、日常的な経理事務についてはほぼマスターしておりましたんですが、年度決算や中間決算の業務については全くの未知の部分であって、30年度、令和元年度の中間決算の各種決算資料等の作成ができるまでの指導が私に与えられた使命であると認識しておりました。この決算処理が可能となった段階で顧問を辞する考えを持っておりまして、現在は辞職いたしましたところであります。以上、答弁とさせていただきます。</p> |
| <p>議長（林茂樹君）</p> | <p>続いての答弁をお願いいたします。</p> <p>副町長 岩田敏雄君。</p> |
| <p>副町長（岩田敏雄君）</p> | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>「有限会社七宗町ふるさと開発」の監査役の問題ですが、ふるさと開発の定款第14条に「当会社の取締役及び監査役は、当会社の株主の中から選任する。ただし、必要があるときは株主以外の者から選任することを妨げない。」とあり、それに基づき監査役をお願いしておりまして、議会議員の任期とはなにも関係ないと考えています。参考までに、福井徳一さんは平成27年12月9日に就任していただき、実際の監査は平成28年5月27日に行っていただきました。</p> <p>続きまして、監査委員として「七宗町ふるさと開発」の監査ができない状況であることを知っていたか、知らなかったかお答えくださいとのことですが、町がふるさと開発に補助金を出しているわけでもなく、また、経営的にも何ら問題なく、しかもふるさと開発の監査役からしっかり監査を受け、更に議会にも毎年報告しておりまして、監査委員による監査が入ることなどは想定していませんでした。</p> |
| <p>6番（加納忠良君）</p> | <p>はい議長、再質問。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 議長（林茂樹君） | はい、再質問ね。 |
| 6番（加納忠良君） | <p>（再質問のため登壇）</p> <p>再質問させていただきます。代表監査委員 前島庚久氏に再質問をします。</p> <p>当該団体の経営状況がどうであれ、監査ができないということは国の機関にも確認させていただきましたが、こうしたことは考えられないということでした。</p> <p>そもそも前島庚久氏は、過去に町議会議長、議会選出の監査委員にも従事されています。私より経験のある方がどうしてこのような行動をとられたのか。平成31年3月定例会の監査委員の人事案件の相談があった時に、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の顧問を辞めなければいけなかった。こうした判断、行動がとれなかったことが問題であると思います。このことについてどう考えますか、お伺いをします。</p> <p>副町長に再質問をします。</p> <p>福井徳一議員の第三セクター「七宗町ふるさと開発」の監査役の就任について説明をされましたが、町議会には説明がありません。福井徳一議員にそのことについてお伺いをしましたが、はっきりとした説明がありませんでした。私の知る限り、元町議会議員 渡辺良明氏が全員協議会の場で、第三セクター「七宗町ふるさと開発」の監査役を辞めたいとする発言があったので、議会として福井徳一議員を選任しました。当時は議会から選任されていると思います。第三セクター「七宗町ふるさと開発」の議事録等を確認すればわかるはずです。このことについての見解をお伺いします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | はい、前島庚久君。 |
| 代表監査委員 （前島庚久君） | <p>（再答弁のため登壇）</p> <p>再質問についてご回答します。</p> <p>考え方については、先ほど申しましたとおりでございますので割愛させていただきます。</p> |
| 議長（林茂樹君） | はい、副町長。 |

| | |
|-------------------|---|
| 副町長（岩田敏雄君） | （再答弁のため登壇） 再質問について、お答えさせていただきます。 議会からの推薦がありましたので、役員会で審議し福井徳一さんをお願いしたものです。それ以降役員会に諮り、ずっと福井徳一さんをお願いしているところです。議会が監査役を選任し決定するものではありません。以上、よろしく申し上げます。 |
| 6 番（加納忠良君） | 議長、再再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、再再質問ですね。 |
| 6 番（加納忠良君） | （再再質問のため登壇） 代表監査委員 前島庚久氏に再再質問をします。 第三セクター「七宗町ふるさと開発」の元店長が、平成29年11月に採用されています。まったくの素人を採用されました。根拠が分かりません。前島庚久氏は同時期に顧問に就任しています。ここに大きな問題があります。前島庚久氏は元店長の就任に関わっていたのか、いなかったのかお伺いします。 副町長に再再質問します。福井徳一議員の第三セクター「七宗町ふるさと開発」の監査役について、議会から推薦があったと言われました。それならば、令和元年7月10日の七宗町議会議員の任期が切れました。福井徳一議員は9月20日に辞任をされたようですが整合性がありません。お答えください。 |
| 議長（林茂樹君） | 前島庚久さん、先に。 |
| 代表監査委員 （前島庚久君） | （再再答弁のため登壇） ただいまの再再質問につきましては、元店長の採用に関して関わっていたかどうかという問題でありますけど、一切関わっておりません。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、副町長。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | （再再答弁のため登壇） 整合性がないというふうに言われるんですが、監査委員は議会の任期とは先ほども申しましたように関係ありません。 |

| | |
|------------|---|
| | <p>ふるさと開発の定款14条の中で行っておりますし、議会とは関係なく役員会で決めて、たまたま議会の推薦をいただいてやったというだけで、議会の任期が切れたから役員の任期が切れるということはありません。以上です。</p> |
| 6 番（加納忠良君） | 3 番目に行きます。 |
| 議長（林茂樹君） | 3 番目ね、はい。 |
| 6 番（加納忠良君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>ちょっと話してからすいません。今副町長が言われましたが、これについてはやっぱり規約、規則等照らし合わせて、その当時のことを僕はもう一度確認していただけるといいかなと思います。</p> <p>次に3番目に移ります。町営バスの事故についてでございます。町営バスが平成31年3月7日、社会福祉協議会の職員の運転する自動車との事故が発生しました。事故発生後、物損事故と片付け、4ヶ月後に人身事故となりました。町営バスは、陸運局の許可が必要な公共の交通機関であります。事故当時、あきらかに人身事故である証拠があるのに、なぜ誤った判断をされたのですか。誰がこうした判断に導いたのですか。事故当時、神奈川警察官駐在所の警察官も立ち合っていたと聞いています。七宗町が運行する公共の交通機関と法人である社会福祉協議会の関わる交通事故です。町民の模範であるべきなのに、事故を揉み消すとは考えられません。七宗町の内部の出来事は隠してしまう、情報を出さない。地方自治体のする行為でしょうか。町民はこのことについてもあきれています。岩田副町長は、「こうした判断の責任は私にある。」と、全員協議会の場ではっきりとした発言をしました。こうした行政の混乱に、どのように責任をとられるのかお伺いをします。</p> |
| 議長（林茂樹君） | 副町長 岩田敏雄君。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>町営バスの事故の問題ですが、事故をもみ消すことなど考えていませんでした。当時、町には公用車等の事故に関する取り扱</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>いの基準がなく、人身事故については公表するが、物損については公表しないとの長い間の慣例がありまして、それに基づき対処しました。事故当初はそれほど大きな事故とは認識しておらず、また、事故被害者も物損として届出を警察に出されたので、物損の対処をしました。その間2回ほど、「人身事故にしてくださいでも結構ですよ。」と言ったのですが、物損で良いとのことでした。しかし、7月に入り人身事故に変更の届け出を出されたので、議会に説明し慣例どおり早急に記者発表をしました。事故に遭われた方に対しては、本当に申し訳なく思っています。</p> <p>こうした一連の過程の中で、議会に説明する際に、「こうした判断の責任は私にある。」と発言しました。慣例に基づいたとはいえ、その時点で慣例を打ち破り公表すべきだったと考えています。その反省と責任の上に立ち、「七宗町職員の懲戒処分等及び自動車事故の公表に関する要項」を制定し、今後、公共交通機関の事故についてはすべて公表することとし、合わせて「バスの安全対策マニュアル」を作成し、研修会もどしどし行っていきたいというふうに考えております。また、今後もバスを安全に快適に町民のために運行させることが責任を取ることだと考えています。</p> |
| 6 番（加納忠良君） | 議長、再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、再質問ね。 |
| 6 番（加納忠良君） | <p>（再質問のため登壇）</p> <p>副町長に再質問をします。</p> <p>何が問題であるのか、副町長はわかりません。事故当時、相手の社会福祉協議会職員が乗る車は、相当な破損であったと聞いています。神湊駐在所警察官も立ち会っています。そして、職員は救急車で病院へ運ばれ入院をしました。あきらかに人身事故であります。そのことを物損事故と片付けようとした。公共の交通機関がする判断でしょうか。事故当時、副町長は現場の状況を聞いて人身事故と発言されていることも聞きました。今回の町営バスの事故について、最初に誤った判断をした。七宗町と社会福祉協議会の責任は重く、誰に責任があるのか答</p> |

| | |
|------------|---|
| | えてください。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、副町長。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | （再答弁のため登壇） 責任の所在については、先ほど答弁をいたしたとおりであります。 |
| 6番（加納忠良君） | 議長、再再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、再再質問ですね、これで終わりですね。 |
| 6番（加納忠良君） | （再再質問のため登壇） 副町長に再再質問をさせていただきます。 公共の交通機関が全く誤った判断をしました。この判断をした責任は重く、誰に責任があるのですか。全員協議会の場で副町長は、「責任は私にある。」と言われました。それで間違いありませんか。再度、お答えください。 |
| 議長（林茂樹君） | はい、副町長。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | （再再答弁のため登壇） 先ほども言いましたが、先ほど答弁をいたしましたとおりです。 |
| 6番（加納忠良君） | 議長、4番目に移ります。 |
| 議長（林茂樹君） | 4番目ね、ちょっと質問者に伝えますが、あと残り時間がね、1人あたり40分ですので、残り時間が少しですので速やかに発言していただいております。 |
| 6番（加納忠良君） | （質問のため登壇） 4点目、令和元年10月15日、主要地方道可児金山線上麻生バイパスの（仮称）新飯高橋の架設工事に関わる説明会が追洞区、飯高区を対象に行われました。参加された町民は、私を含めて14人でした。説明会では、可茂土木事務所の説明の中で、概算事業費として第2工区17億円、第3工区12億円、完成は令和 |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>28年を見込むとして、約27年後と説明されました。</p> <p>第3工区の説明では、神湊川の左岸側を通り、戸刈地内に接続する新たなルートの説明がありました。出席した人からは、神湊川左岸の山の斜面について、過去に数回崩落したことから危険性がある。現在の仮設道路で事故が数件発生している。現町道橋飯高橋から本郷上区側の横断歩道の設置について、過去の説明と違っている。このような発言がありました。私は第3工区の神湊川の左岸側を通り、戸刈地内で接続する新たなルートについては、地質調査等を行い適正な工法で行うことで可能であると考えます。私はこの新たなルートについて賛成します。</p> <p>また、第2工区の事業認可については、令和2年度に予定しているとの説明でした。私は主要地方道可児金山線上麻生バイパスが令和28年に完成予定との説明でしたが、あまりに年数がかかります。早期に完成するためには、国県に対して第2工区第3工区の事業認可を同時に進めることをお願いしなければなりません。それには地元国会議員、県議会議員に今まで以上の働きかけをすること、喫緊の課題と考えます。副町長の考えをお伺いします。</p> |
| <p>議長（林茂樹君）</p> | <p>副町長 岩田敏雄君。</p> |
| <p>副町長（岩田敏雄君）</p> | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>主要地方道可児金山線上麻生バイパスについてですが、第1工区の飯高・追洞間に工事着手していただいております。昨年9月からは仮橋にて暫定供用されております。現在、バイパス橋梁の上部工工事が施工されており、第1工区の早期事業完了に向け鋭意取り組んでいただいているところで誠に感謝をしております。今後、未改良区間の事業計画につきましても、早期雨量規制区間の解消に向け、県においても費用対効果、経済的効率的な事業計画を検討されているものと思います。町といたしましても全面的に協力し、政治的な働きかけ等が必要であれば議員がおっしゃるとおり、地元国会議員、県議会議員に働きかけることも重要だと考えていますが、先般の東京陳情の際、加納忠良議員におかれましては懇親会の席上酒を飲んで激高し、ある先生に無礼な振る舞いがあったと聞いております。陳情に行き議員自身がそれを打ち破る行為を行ったのでは、その働きかけも</p> |

| | |
|------------|--|
| | 水泡に帰すことにもなりかねません。それぞれの立場を十分認識して行動していただくよう議会にお願いするところであります。 |
| 6 番（加納忠良君） | 議長、再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |
| 6 番（加納忠良君） | （再質問のため登壇） 副町長に再質問します。 再度説明しますが、主要地方道可児金山線上麻生バイパスは、可茂土木事務所の説明では、現在着手しています第1工区の完成が令和4年、残る第2工区、第3工区の完成は、令和28年ということでした。約27年後に主要地方道可児金山線上麻生バイパスは完成するという事、第3工区の新たなルートについてどう受け止めますか。今後の進め方についてお答えください。 東京陳情について、副町長は私のとった行動について話されました。町長も話されました。私に確認もしないで一方の話だけ聞いて決めつけています。説明をさせていただきます。酒の席では、通常私から先生の席にあいさつをします。その日は、1時間ほどして先生が私の席に来て、「加納議員、静かにした方がいいよ。」と言われました。私は、「私に対する圧力ですか。」と強い口調で言ったのは事実です。先生が先に無礼な振る舞いをされました。その後、林議長は私に先生の名前を使い、「東京でのことをどう考えているか。先生は七宗町の予算が厳しくなると言っている。」と言われました。全員協議会の場で私が議長にそのことを確認しましたら、「私の発言です。」と発言を修正されました。これが、事実です。 |
| 議長（林茂樹君） | 副町長、お願いいたします。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | （再答弁のため登壇） 先ほど答弁しましたとおり、第3工区のルートにつきましては、県において費用対効果、経済的効率性等を勘案され、今後決定されることと思います。また、事業促進に向けて全面的に協力をし、少しでも早く完成できるように取り組んでいきたいとい |

| | |
|------------|---|
| | うふうに考えております。以上です。 |
| 6 番（加納忠良君） | 議長、再再質問。 |
| 議長（林茂樹君） | 再再質問、これで終わりですね。 |
| 6 番（加納忠良君） | <p>（再再質問のため登壇）</p> <p>はい、終わります。すみません、副町長に再再質問をします。約27年後に主要地方道可児金山線上麻生バイパスは完成することについて、副町長としてもっと具体的な考えを述べてください。第3工区の新たなルートについて、地元説明会が中止となっています。このことについては、どのように進められるのか確認します。</p> <p>東京陳情で私のとった行動について、副町長は批判的な説明をされました。批難をされるのは、林議長であると私は思っています。問題を問題とせず、指摘していることの問題を外して、問題を定義した人を問題にするように、まわりをコントロールする。答弁された副町長はどう考えているんですか。お答えください。</p> |
| 議長（林茂樹君） | はい、副町長。 |
| 副町長（岩田敏雄君） | <p>（再再答弁のため登壇）</p> <p>27年かかるということですがけれども、これは1年でも2年でも10年でも早くやるように努力をしていかなければなりません。だから今後は、第3工区のルートについては早急にまた県において費用効果、経済効果等を勘案されて決定されると思いますし、それに対して全力でお願いをしていくということでございます。</p> <p>東京陳情については、私はその場にいたわけではありませんけれども、そういうことを聞いているということでもあります。以上です。</p> |
| 6 番（加納忠良君） | 議長。 |
| 議長（林茂樹君） | はい。 |

| | |
|------------|---|
| 6 番（加納忠良君） | <p>時間長くかかってすみませんでした。</p> <p>私が本当に言いたいのはですね、今いくつかの問題について執行部の方は、どちらかというところを真摯に受け止めていないと思います。どちらかというところ私の書いた新聞を棚上げにしました。なら、林議長さん、また3人の議員が書いている新聞については一言も述べられていません。以上で終わります。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>分かりました。それについては今後、検討いたします。</p> <p>以上で、町政一般に対する質問を終わります。</p> <p>おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。</p> <p>それでは、これより休憩いたします。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | <p>お知らせいたします。本会議の再開は、16時00分からを予定しております。また、議員の皆様は全員協議会を14時55分から開催しますので、委員会室へご参集願います。以上でございます。</p> <p style="text-align: center;">休憩 14時41分</p> <p style="text-align: center;">< ></p> <p style="text-align: center;">再開 16時00分</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 議長（林茂樹君） | <p>ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第3、各常任委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。</p> <p>はじめに、総務建設常任委員長 加納福明君。</p> |
| <p>総務建設常任委員長 （加納福明君）</p> | <p>（報告のため登壇）</p> <p>令和元年12月17日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 加納福明。総務建設常任委員会の審査の結果を報告します。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>議第66号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第4号）中、総務建設関係、議第69号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第70号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第71号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第72号 工事請負契約の変更契約の締結について、議第73号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上です。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>続きまして、教育民生常任委員長 玉木幸治君。</p> |
| <p>教育民生常任委員長 （玉木幸治君）</p> | <p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、去る12月5日教育民生常任委員会におきまして、審査した結果を報告いたします。</p> <p>令和元年12月17日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 玉木幸治。教育民生常任委員会の審査の結果報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名。</p> <p>議第66号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第4号）中、教育民生関係、議第67号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第68号 令和元年度七宗町介</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>護保険事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上であります。</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>以上で、各常任委員長の審査の経過及び結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっています議第66号から議第73号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>ないようですので、これで討論は終わります。</p> <p>ただいまから議題となっています各案件を採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています各案件を採決することに決定しました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっています議第66号から議第73号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p> |
| 議長（林茂樹君） | <p>着席してください。全員起立です。</p> <p>したがって、議第66号から議第73号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>これをもちまして、令和元年第6回七宗町議会定例会を閉会いたします。</p> |

(16時05分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 林 茂 樹

署名議員 大 鋸 利 光

署名議員 加 納 福 明

| 閉 会 式 | |
|-----------|--|
| 局長（渡辺豊明君） | ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立お願いいたします。始めに、議会議長あいさつ。 |
| 議長（林茂樹君） | <p>第6回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>12月5日から本日まで13日間にわたり、議員各位におかれましては各議案の審議に慎重に取り組んでいただきましてありがとうございました。その間、8日のレッキーマラソンの開催もありました。ご苦労さまでした。</p> <p>議員各位におかれましては、議会後も年末年始の地域の行事やイベント等が多く計画されていると思います。そして、消防団による年末夜警に対しての県督励日、来年になりますと出初式、成人式等が計画されております。体の健康の維持には十分留意されて、町民の方々の負託に応えるべく議員生活に努めていただきますことをお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。どうもご苦労さまでございました。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | 続きまして、町長あいさつ。 |
| 町長（井戸敬二君） | <p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>ただいま議長さんが申しましたように5日から本日までの13日間にわたりまして、提出いたしました案件に対しまして慎重に審議され可決ご決定いただきまして誠にありがとうございました。また、本日も一般質問では多くの傍聴者の方が来ていただきまして、議会の活性化またわれわれ執行部といたしましても良い経験になったと思っております。</p> <p>令和元年もまもなく終わります。本年は平成31年から令和元年と新しい年になり、また7月には議員の皆様方の改選の町議会の選挙もありました。是非、決して1人の方に言う訳ではありません。町政発展のために、また議会の皆様方といろいろな討論もしながらしっかりと進めていきたいと思っておりますので、是非ともそういった発展あるまたご意見等もいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしま</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>す。</p> <p>町民の皆様にとりまして令和2年がまた輝く希望に満ちた年になりますことをご祈念いたしまして、本定例会の閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> |
| 局長（渡辺豊明君） | <p>ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。</p> <p>皆さま、大変ご苦労さまでございました。</p> |